

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年8月11日

**【四半期会計期間】** 第129期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

**【会社名】** 株式会社トプコン

**【英訳名】** TOPCON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 平野 聡

**【本店の所在の場所】** 東京都板橋区蓮沼町75番1号

**【電話番号】** 03(3558)2536

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼常務執行役員 財務本部長 秋山 治彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都板橋区蓮沼町75番1号

**【電話番号】** 03(3558)2536

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 財務部 部長 森口 忠輔

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期連結 累計期間	第129期 第1四半期連結 累計期間	第128期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,493	38,898	137,247
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,043	3,208	5,587
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△2,482	1,823	2,376
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,888	2,116	7,463
純資産額 (百万円)	61,575	71,702	70,687
総資産額 (百万円)	167,774	164,779	168,210
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△23.60	17.33	22.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	17.33	22.59
自己資本比率 (%)	35.8	42.7	41.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第128期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期における経済環境は、北米・欧州・中国地域では新型コロナウイルスの感染抑制により経済活動の正常化が進みコロナ禍からの回復が見られ始めました。その一方で、日本やアジア等では経済活動に制約が残っており、原材料価格高騰、半導体不足、コンテナ不足による物流混乱や海上・航空運賃の高騰といった新たな事象に加え、東南アジアを中心とした変異株感染拡大の懸念も含め、先行きの不透明感が強く残っています。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当第1四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、世界各国での経済活動回復に伴って増加し、38,898百万円（前年同期と比べ58.8%の増加）となりました。利益面では、主にこの売上高増加の影響により、営業利益は3,458百万円（前年同期と比べ5,781百万円の増加）となり、経常利益は3,208百万円（前年同期と比べ6,252百万円の増加）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,823百万円（前年同期と比べ4,305百万円の増加）となりました。

#### （事業セグメント毎の経営成績）

スマートインフラ事業は、アジア地域での新型コロナウイルス感染拡大影響は続いているものの、日本国内においてi-Construction適用工事の拡大や新製品投入の効果等により売上高が増加したこと等により、売上高は8,700百万円（前年同期と比べ37.4%の増加）となりました。営業利益は、主にこの売上高の増加により1,287百万円（前年同期と比べ446.1%の増加）となりました。

ポジショニング・カンパニーは、主力の北米・欧州において土木建築・農業市場が順調に回復し、ICT自動化施工及びIT農業システムを始め各製品の販売が増加したことにより、売上高は22,645百万円（前年同期と比べ57.1%の増加）となりました。営業利益は、主にこの売上高の増加により3,061百万円（前年同期と比べ453.2%の増加）となりました。

アイケア事業では、前年同期はロックダウンの影響を強く受けて販売が大きく減少しておりましたが、その後堅調に回復し、当第1四半期は主に北米・欧州・中国でのスクリーニング機器の販売拡大等により、売上高は11,398百万円（前年同期と比べ79.7%の増加）となりました。営業利益は、主にこの売上高の増加により233百万円（前年同期と比べ2,138百万円の増加）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期末の財政状態は、総資産が164,779百万円、純資産が71,702百万円、自己資本比率が42.7%となりました。総資産は、主に売上債権や固定資産等が減少したこと等により、前期末（2021年3月期末）に比べ、3,431百万円減少いたしました。また、純資産は、利益剰余金が増加したこと等により、1,014百万円増加いたしました。これらの結果、自己資本比率は、前期末（2021年3月期末）から1.5%の増加となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,743百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,156,842	108,179,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,156,842	108,179,842	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	108,156,842	—	16,697	—	19,186

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,969,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,148,100	1,051,481	—
単元未満株式	普通株式 39,442	—	—
発行済株式総数	108,156,842	—	—
総株主の議決権	—	1,051,481	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権90個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	2,969,300	—	2,969,300	2.74
計	—	2,969,300	—	2,969,300	2.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,815	22,688
受取手形及び売掛金	42,028	37,500
商品及び製品	17,570	18,303
仕掛品	1,537	1,902
原材料及び貯蔵品	13,298	13,460
その他	9,665	8,430
貸倒引当金	△2,973	△3,025
流動資産合計	101,942	99,259
固定資産		
有形固定資産	22,520	22,294
無形固定資産		
のれん	9,307	8,866
その他	18,648	18,273
無形固定資産合計	27,955	27,140
投資その他の資産	※1 15,792	※1 16,084
固定資産合計	66,268	65,519
資産合計	168,210	164,779
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,880	12,480
短期借入金	12,530	9,306
リース債務	1,357	1,379
未払法人税等	1,005	1,110
製品保証引当金	1,009	1,142
その他	20,278	19,552
流動負債合計	49,062	44,971
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	5,162	5,021
リース債務	3,937	3,778
役員退職慰労引当金	51	53
退職給付に係る負債	4,582	4,541
その他	4,727	4,710
固定負債合計	48,460	48,105
負債合計	97,522	93,077



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,697	16,697
資本剰余金	20,599	20,599
利益剰余金	37,074	37,845
自己株式	△3,170	△3,170
株主資本合計	71,200	71,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,095	1,024
繰延ヘッジ損益	△14	0
為替換算調整勘定	△2,360	△2,084
退職給付に係る調整累計額	△569	△527
その他の包括利益累計額合計	△1,849	△1,586
新株予約権	67	17
非支配株主持分	1,269	1,299
純資産合計	70,687	71,702
負債純資産合計	168,210	164,779

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	24,493	38,898
売上原価	12,812	18,566
売上総利益	11,680	20,331
販売費及び一般管理費	14,003	16,872
営業利益又は営業損失(△)	△2,322	3,458
営業外収益		
受取利息	35	18
受取配当金	47	16
為替差益	—	34
投資有価証券評価益	—	55
その他	78	49
営業外収益合計	160	174
営業外費用		
支払利息	201	117
持分法による投資損失	63	34
為替差損	169	—
支払補償費	—	123
その他	446	148
営業外費用合計	881	424
経常利益又は経常損失(△)	△3,043	3,208
特別損失		
特別退職金	31	—
特別損失合計	31	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,074	3,208
法人税、住民税及び事業税	△13	1,170
法人税等調整額	△600	176
法人税等合計	△614	1,346
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,460	1,862
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	39
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,482	1,823

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,460	1,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	△70
繰延ヘッジ損益	35	15
為替換算調整勘定	296	271
退職給付に係る調整額	50	41
持分法適用会社に対する持分相当額	46	△4
その他の包括利益合計	572	253
四半期包括利益	△1,888	2,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,901	2,085
非支配株主に係る四半期包括利益	13	30

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、販売達成報奨金等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定については、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	△14百万円	△14百万円

2. 債権流動化

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,766百万円	3,512百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,641百万円	1,832百万円
のれんの償却額	499	464

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	1,051	10	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	1,051	10	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,312	13,677	6,272	229	24,493	—	24,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,018	738	70	0	2,827	△2,827	—
計	6,331	14,416	6,343	229	27,320	△2,827	24,493
セグメント利益又は セグメント損失(△)	235	553	△1,904	△138	△1,253	△1,069	△2,322

(注) 1. 「その他」の区分は、主に精密計測事業及び光デバイス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△1,069百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費用)であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失の額と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,651	21,609	11,361	275	38,898	—	38,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,049	1,036	37	0	4,122	△4,122	—
計	8,700	22,645	11,398	275	43,020	△4,122	38,898
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,287	3,061	233	△89	4,493	△1,034	3,458

(注) 1. 「その他」の区分は、主に精密計測事業及び光デバイス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△1,034百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費用)であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益の額と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しています。これによるセグメント売上高及びセグメント利益又はセグメント損失への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であります。顧客との契約から生じる収益を、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した情報は下記のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
外部顧客への売上高	5,538	7,763	5,847	1,781	1,948	1,614	24,493

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
外部顧客への売上高	7,397	12,604	10,142	2,986	3,259	2,506	38,898

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△23円60銭	17円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△2,482	1,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△2,482	1,823
普通株式の期中平均株式数(株)	105,161,663	105,187,429
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	17円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	25,970	22,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年5月25日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額……………1,051百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年6月8日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行っております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社トプコン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 丸 整 行 ㊞  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。